

各介護サービス事業所・施設管理者様

世田谷区高齢福祉部長
長岡 光春

まん延防止等重点措置の再延長を踏まえた介護サービス事業所・施設の対応について

日頃から世田谷区の高齢福祉行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

これまで区は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、社会的検査の実施をはじめ各種施策に取り組むとともに、国の通知等に基づいて、事業運営にあたり、感染予防対策を徹底していただくよう、FAX情報便や区のホームページを通じてお願いしてまいりました。

さて、東京都のまん延防止等重点措置の期間が3月21日まで再延長されました。区内の介護サービス事業所・施設におかれましては、下記のとおり、引き続き感染防止対策の再徹底等をお願いいたします。

なお、区としても各種対策を講じることにより、必要なサービスの提供体制を維持できるよう、各事業所・施設とともに取り組んでまいります。

記

1 まん延防止等重点措置を踏まえた対応について

感染防止対策を再徹底したうえで、各事業所・施設の運営を継続してください。

2 感染防止対策の再徹底について

新型コロナウイルス関連の介護事業所向けの情報については、区のホームページ「介護保険事業者向け新型コロナウイルスに関するお知らせ」（下記四角囲みの【世田谷区ホームページ】）で周知しておりますので、改めて内容についてご確認ください。

これまでにご案内させていただきました、ガイドライン等の資料や感染対策研修（後述）の動画配信等もご確認の上、職員・利用者の検温、消毒及び換気などの感染防止策の再確認・再徹底をお願いします。

また、厚生労働省等から新たな情報が発出されましたら随時ホームページに掲載してまいります。

【世田谷区ホームページ】介護保険事業者向け新型コロナウイルスに関するお知らせ
トップページ上部にある検索窓に「184375」と入れて検索すると直接ご覧になれます。

3 高齢者施設等の従事者の新型コロナワクチン接種について

(1) 3回目接種における専用予約枠について

区では、高齢者施設等の従事者ができる限り新型コロナワクチンの3回目接種を早期に受けられるよう、区の集団接種会場において専用の予約枠を設けることとしました。

対象者は、介護サービス事業所・施設の従事者のうち、世田谷区に住民票の登録があ

る方です。詳細については区ホームページをご確認いただき、ワクチン接種を希望する従事者への周知等をお願いいたします。

【世田谷区ホームページ】専用の予約枠を設けます（エッセンシャルワーカー、感染時のリスクが高い方）
トップページ上部にある検索窓に「195825」と入れて検索すると直接ご覧になれます。

（2）東京都大規模接種会場でのワクチン接種について

東京都の大規模接種会場において、高齢者施設等の従事者を対象にワクチン接種を実施しています。接種会場や日時等の確認及び予約申込みについては、以下のURLからお願いします。

【東京都新型コロナウイルスワクチン大規模接種予約システム】
<https://tokyovaccine.pa-cv19-reserv.jp/static/fukuho/ed590140.html>

（3）楽天グループ株式会社におけるワクチン接種について

楽天グループ株式会社の職域接種において、区内の高齢者施設等の従事者を対象にワクチン接種を実施しています。予約申込み等については、2月28日付「楽天グループ株式会社の職域ワクチン接種（3回目）における高齢者施設等従事者への新型コロナワクチンの接種のご案内について」をご確認ください。

4 陽性者が発生した事業所・施設の濃厚接触者へのPCR検査について

これまで区が実施してきた社会的検査（随時検査）以外に、世田谷区が開設する臨時PCR検査会場において、利用者又は従事者の感染により濃厚接触者となられた方等の検査を受けることが可能です。

詳細は、区ホームページをご確認ください。

【世田谷区ホームページ】PCR検査会場の臨時設置について
トップページ上部にある検索窓に「195804」と入れて検索すると直接ご覧になれます。

5 陽性者が発生した事業所・施設への支援

・東京都が実施する「令和3年度サービス提供体制確保事業」は、令和4年2月28日で申請が締め切られています。東京都ホームページでは、「令和3年度末に感染者が発生したことに伴って発生したかかり増し経費について、令和4年3月31日までに納品や支払い等を終えることができず令和4年4月1日以降となる場合（3月分の割増賃金や手当等を4月に支払った場合も含む）は、令和4年度に継続して実施される予定の本補助事業に申請いただくこと」とされています。詳細については東京都ホームページをご確認いただき、事業所で発生したかかり増し経費が令和4年度の補助金申請の対象となるかについては、東京都の担当者に直接お問合わせください。

【東京都ホームページ】令和3年度サービス提供体制確保事業
<訪問系事業所、通所系事業所、短期入所系事業所、認知症対応型共同生活介護>
https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/servicekakuho.html
<介護施設等（介護老人福祉施設、介護老人保健施設等）>
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisetu/servicekakuho.html>

・「令和3年度世田谷区高齢者・障害者施設等支援事業」では、陽性者発生時の施設支援金及び職員派遣支援金として、補助を行います。令和4年3月末までに行った対応については、原則として令和3年度の補助事業に申請が必要となりますのでご注意ください。詳細については区ホームページをご確認いただき、申請にあたっては事前相談を行ってください。(申請期限：3月31日)

【世田谷区ホームページ】令和3年度高齢者・障害者施設等支援事業
トップページ上部にある検索窓に「190589」と入れて検索すると直接ご覧になれます。

6 感染症対策アドバイザーの派遣について

事業所・施設内のクラスター発生予防対策及び業務継続・再開等に係る新型コロナウイルス感染症対策に関し、アドバイザーである医師または感染管理認定看護師から助言を受けることができます(メール、オンライン、電話での相談も可)。施設等の状況に応じた助言をしておりますので、ご活用ください。

【問合せ先】①特別養護老人ホーム及び介護事業所以外の高齢者施設

高齢福祉課事業担当(運営) 電話 03-5432-2412

②介護保険サービス事業所・施設(①の施設を除く)

介護保険課事業者支援担当 電話 03-5432-2884

7 新型コロナウイルス対策を中心とした感染対策研修のご案内

新型コロナウイルス感染症への警戒が続く中、安心して利用者への支援が継続できるよう、福祉サービスに従事する職員として必要な感染対策の正しい知識を学べます。動画配信による研修(申込み不要)で、動画視聴可能期間であれば、事業所や受講者の都合に合わせて受講ができます。

○動画視聴可能期間：令和4年3月31日(木)午後5時まで

○受講方法：上記期間に区ホームページから動画を視聴できます。

【世田谷区ホームページ】介護保険事業者向け新型コロナウイルスに関するお知らせ
トップページ上部にある検索窓に「184375」と入れて検索すると直接ご覧になれます。